

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

※ 新規追加地区

番号・地区名	足. 1 千住大川端地区	足. 2 千住桜木地区	足. 6 関原・梅田・西新井駅西口周辺地区	足. 7 環状 7号線沿道等足立地区
面積 (ha)	約 69ha	約 40ha	約 224ha	約 99ha
おおむねの位置	足立区南部	足立区南部	足立区西南部	足立区内
地域区分	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域 新都市生活創造域	中枢広域拠点域 新都市生活創造域
a 地区の整備又は開発の目標	都市機能の更新、居住環境の改善及び良好な住宅の供給を推進するため、住宅等の建設及び公共施設の総合的な整備を図る。	都心への近接性、豊かな水辺環境などの好条件をいかしながら、都市生活者の為の良好で多様な住宅を供給するとともに、道路、公園、高規格堤防等の公共施設の整備を図る。	西新井駅西口広場の整備と合わせて主要な地域拠点地区にふさわしい高度利用を図るとともに、安全な避難場所を確保しながら住工混在、木造老朽密集住宅地の整備を進め、地域の活性化と災害に強いまちづくりを進める。	大規模な地震等に伴い発生する火災から住民の生命、身体等を保護するため、建築物の不燃化及び幹線道路の自動車交通騒音等の防止を図る沿道整備を促進し、地区の防災性の向上と住環境の改善を進める。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	隅田川沿いの工場跡地等の土地利用転換の適切な誘導を行う等により活気に満ち、安全かつ快適で景観に配慮した、魅力ある住宅地を整備するとともに公共施設の整備を促進する。	隅田川沿いの大規模用地の土地利用転換を地権者合意に基づいて促進し、隅田川の親水空間と一体化した豊かな生活空間を創出する。 居住機能、生活サービス、文化機能、アメニティ機能を配置する。	西新井駅の交通利便性の良さをいかし、商業、業務施設、都市型住宅の導入を図る。また、地区内の近隣商業、業務地を整備するとともに、市街地の防災不燃化の促進と合わせて、住商の調和と住工共存の環境整備を図る。	沿道を延焼遮断帯として整備するとともに、避難場所への安全避難を図るため、沿道の不燃化を図りながら、土地の高度利用を促進する。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	交通広場、公園・緑地、生活関連施設、下水道ポンプ場、高規格堤防及び道路等の整備を図る。	公園、緑地、生活サービス、文化施設、高規格堤防及び道路等の整備を図る。	地区の利便性を図るため、交通広場の整備、都市計画道路と地区幹線道路の整備を行う。特に、都市計画道路補助100号線以西の都市計画道路補助138号線については、特定整備路線として整備を進める。	環状7号線沿道及び放射12号線沿道の整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	各地権者及び周辺住民と公共とが、協議のもとに、まちづくり方針及び再開発地区計画を策定し、各種事業を推進し整備する。 市街地再開発事業 住宅市街地総合整備事業<拠点型>(事業中) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 不燃化推進特定整備地区 駅付近広場 再開発促進地区	行政と地区住民と協議のもとに、地区計画を策定し、各種事業を導入し段階的に整備する。 都市計画道路、公園、緑地等の整備は公共が行う。 公営住宅建替事業(完了) 住宅市街地総合整備事業<拠点型> 地区計画(一部決定済) 街路整備事業 ・補助193号線(決定済) ・補助118号線(決定済) 再開発促進地区	主要道路、公園等の整備を公共が行い、民間は、住宅市街地総合整備事業<密集型>及び都市防災不燃化促進事業により、建築物の整備と不燃化を行う。拠点地区については、地域特性にあった整備方針を定め、商業、業務施設及び住宅等の誘導を行う。 都市防災不燃化促進事業(一部完了) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(一部完了) 木造住宅密集地域整備事業(一部完了) 防災街区整備地区計画(一部決定済) 地区計画(決定済) 機構居住環境整備事業(完了) 住宅市街地総合整備事業(拠点型)(事業中) 公営住宅建替事業(完了) 不燃化推進特定整備地区 防災再開発促進地区(決定済) 街路整備事業 ・補助136号線(一部完了) ・補助138号線(一部完了) 再開発促進地区	公共施設整備は公共が行い、建築物の整備は民間の更新時に実施するものとし、不燃化、緩衝帯については都市防災不燃化促進事業、沿道環境整備事業により整備する。 沿道整備事業(事業中) 都市防災不燃化促進事業(完了) 防災生活圏促進事業(完了) 地区計画(一部決定済) 沿道地区計画(一部決定済) 住宅市街地総合整備事業(拠点型)(事業中) 不燃化推進特定整備地区 再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

※ 新規追加地区

番号・地区名	足. 9 足立一・二・三・四丁目他地区	足. 13 江北三・四丁目地区	足. 22 西新井本町・本木・興野周辺地区	足. 23 六町地区
面積(ha)	約 56ha	約 20ha	約 195ha	約 68ha
おおむねの位置	足立区南東部	足立区南西部	足立区南西部	足立区北東部
地域区分	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域	新都市生活創造域
a 地区の整備又は開発の目標	住・工混在の木造密集市街地を整備改善し、道路、公園の整備、オープンスペースの確保等により、住環境の改善を図り、安全で快適なまちづくりを進める。 五反野駅前周辺については、駅前商業地区にふさわしい土地の有効利用を図り、地域の活性化と災害に強いまちづくりを進める。	老朽化した公的住宅の建替えを適切に誘導し、地域社会や住民生活に貢献する医療福祉・公共公益用地への土地利用転換とともに、主要な地域拠点としてふさわしい地域の活性化を目指す。	公共住宅の建替、計画道路の整備を含め、良質な市街地住宅の供給を推進する。	つくばエクスプレス六町駅周辺を新しい主要な地域拠点として商業、文化、業務機能等の育成を図り、活気あふれるまちづくりを進めるとともに、道路、公園、水辺等の整備や住宅と工場等の調和を図り、安全でおいしいのある豊かなまちづくりを進める。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	災害に強く、快適な住環境を備えた住宅地の形成をめざし、住宅地と商業、業務との調和のとれた土地利用を図る。五反野駅前周辺については、駅前交通広場整備に伴い、駅前にふさわしい土地の高度利用を図る。	周辺環境との調和を図りながら、合理的な土地利用を図る。	住宅建設の誘導と宅地化農地との一体的整備を行い、土地の合理的な利用を促進する。	良好な住環境の住宅地として、土地の合理的な利用を図る。 また、駅前周辺及び都市計画道路沿いと調和のとれた商業系の土地利用の増進を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	地区内の区画道路及び公園等の整備、広場の整備を図る。特に都市計画道路補助136号線については、特定整備路線として整備を進める。	地区の生活道路を整備して、ネットワーク化を図り、公園等の整備を図る。さらに、十分なオープンスペースを活用し、安全で快適な歩行者空間を整備する。	地区内の都市計画道路補助136号線、補助138号線及び補助253号線等、未整備の道路を整備する。	都市計画道路補助140号線、258号線、区画道路、交通広場及び公園の整備を図る。 また、綾瀬川の護岸沿いの環境整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	まちづくり方針及び地区計画を策定し、公共と事業者との協力により事業を推進する。 主要道路、公園等の整備を公共が行い、民間は、住宅市街地総合整備事業<密集型>等により、建築物の整備を行う。 住宅市街地総合整備事業<密集型>(完了) 木造住宅密集地域整備事業(完了) 防災街区整備地区計画(決定済) 不燃化推進特定整備地区 防災再開発促進地区(決定済) 街路整備事業 ・補助136号線(一部完了) 再開発促進地区	公営住宅建替事業により、公共住宅及び都市計画公園、地区施設等公共施設の整備を行う。 公営住宅建替事業(一部完了) 地区計画(決定済) 都市計画公園(変更) 再開発促進地区	住宅市街地総合整備事業により、公共住宅及び計画道路や区画街路等の整備を行う。 公営住宅建替事業(事業中) 公社住宅建替事業(事業中) 住宅市街地総合整備事業(拠点型) 地区計画(一部決定済) 都市防災不燃化促進事業(一部完了) 不燃化推進特定整備地区 街路整備事業 ・補助136号線(一部完了) ・補助138号線(決定済) ・補助253号線(決定済) 再開発促進地区	公共団体施行の土地区画整理事業により、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る。 行政と地区住民との協力により事業を推進するため、住民組織活動の支援を行う。 土地区画整理事業(事業中) 地区計画(決定済) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中)

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

※ 新規追加地区

番号・地区名	足. 25 新田地区	足. 39 中央本町周辺地区	足. 40 小台一丁目地区	足. 41 江北駅周辺地区
面積(ha)	約 72ha	約 77ha	約 17ha	約 18ha
おおむねの位置	足立区南西部	足立区中央部	足立区南西部	足立区西部
地域区分	中枢広域拠点域 新都市生活創造域	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域
a 地区の整備又は開発の目標	住工混在地域は合理的に再配置し、開発地については、水辺空間を利用した親水性のある住宅を建設するとともに、周辺地域への波及効果をもたらす商業・業務施設を誘導する。	庁舎を中心とする周辺地域において不燃化を促進し、区の行政・文化・情報・防災の拠点としてふさわしい景観づくりを進めるとともに、都市基盤整備を含めた災害に強いまちづくりを推進する。	地区計画により、工業整備・住工共存整備地域として生産環境と居住環境の調和を図るとともに、日暮里・舎人ライナー足立小台駅の周辺市街地の環境整備を図り、良好な複合市街地の形成を目指す。	大学病院の誘致を契機に、足立区西部の主要な地域拠点として、学校跡地等の適切な土地利用転換を図り、地域の活性化と防災力向上を目指したまちづくりを進める。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	地区の周辺が荒川、隅田川に囲まれているという特性をいかしながら、道路や高規格堤防を整備し、環境共生型の住宅等の導入を図る。	市街地の防災不燃化を促進し、あわせて住環境整備の向上を図る。さらに、住・工共存により良好な市街地としての土地利用を図る。	足立区南部の地域の拠点として、活力と地域住民の交流あるまちづくりを図るための土地利用を進める。また、荒川と隅田川に囲まれた特殊性をいかし、緩傾斜堤防及び高規格堤防と道路の一体的整備及び親水性の高い環境整備を図る。	災害に強く、安全で快適な歩行者環境を備え、商業、業務施設等の誘導により、主要な地域拠点にふさわしい賑わいを創出する。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	橋梁の新設を含めた幹線道路、区画道路、公園、下水道ポンプ場及び高規格堤防等の整備を図る。	道路及び公園の整備を図る。	魅力ある都市環境を創出するため、道路、公共駐車場、高規格堤防、緩傾斜堤防、緑道を適切に配置し整備する。	安全性、利便性、快適性に配慮した道路網の整備を図る。
d 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・その他の特記すべき事項	大規模開発に耐えうる都市基盤整備及び当該地区の整備方針に沿った民間開発の誘導を図る。 機構居住環境整備事業(完了) 住宅市街地総合整備事業<拠点型>(事業中) 地区計画(決定済) 機構住宅等建設事業(完了) 公営住宅建替事業(事業中) 高規格堤防(スーパー堤防) 公営(区営)住宅建替事業(事業中) 公園(完了) 街路整備事業 ・足立区画街路第7号線(一部完了) 再開発促進地区	防災拠点としての庁舎、道路等の公共施設の整備は公共が行い、不燃化建築物及び住環境は民間が整備する。 都市防災不燃化促進事業(完了) 防災生活圏促進事業(完了) 地区計画(一部決定済) 地区環境整備事業 公営(区営)住宅建替事業(完了) 街路整備事業 ・補助138号線(事業中) ・補助256号線(事業中) 再開発促進地区	行政と地区住民と協議のもとに、地区計画を策定し、各種事業を導入し段階的に整備する。 都市計画道路、公園、緑地等の整備は公共が行う。 土地区画整理事業(完了) 地区計画(決定済) 街路整備事業 ・補助118号線(事業中) 再開発促進地区	道路や公園の整備は公共が行う。建築物の共同化、協調化については、住民が主体となって行い、公共が支援する。 地区計画(決定済) 都市居住再生促進事業(一部完了) 都心共同住宅供給事業(一部完了) 街路整備事業 ・放射11号線(完了) ・補助138号線(決定済) 足立区画街路6号線(完了) 再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

※ 新規追加地区

番号・地区名	足. 42 北千住駅西口周辺地区	足. 43 柳原地区	足. 49 千住大橋駅周辺地区	足. 54 弘道二丁目地区
面積 (ha)	約 89ha	約 26ha	約 39ha	約 2ha
おおむねの位置	足立区南部	足立区南部	足立区南西部	足立区東南部
地域区分	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域
a 地区の整備又は開発の目標	北千住駅の駅前としてふさわしい、活気ある商業地の形成を図るとともに、駅周辺住宅地の防災性を高め、良好な住環境を創出する。	老朽木造建築物の過密化を改善するとともに、地区の狭隘道路の拡幅整備を進め、安全で魅力ある市街地環境を形成する。	高規格堤防事業や都市基盤の整備を行い、駅前へ商業機能誘導しつつ、防災性の向上と良好な住環境の形成が図られた、住商工が調和した複合市街地の形成を目指す。	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効利用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	駅前商業地の土地の高度利用を図る。また、住宅地の防災不燃化を進めるとともに、過密化の解消を図る。	住・商・工の調和のとれた居住環境の形成を図る。	各々の地区に適した土地利用を誘導する。また潤いとゆとりある良好な市街地環境の形成に向けた誘導と保全を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の高度利用を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	都市計画道路、区画道路を整備する。	都市計画道路、区画道路の整備を行う。	駅の利便性向上のため、道路等の都市基盤を整備する。また、高規格堤防を整備し、河川空間との一体的な利用を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。
d	<p>・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等</p> <p>・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定</p> <p>・ その他の特記すべき事項</p>	<p>地区住民参加のもと、公共が地区の整備方針を定め、各種整備事業により、民間建築物の建替えを支援するとともに、公共施設の整備を行う。</p> <p>住宅市街地総合整備事業<密集型> 木造住宅密集地域整備事業 防災街区整備地区計画 都心共同住宅供給事業 不燃化推進特定整備地区</p> <p>再開発促進地区</p>	<p>地区住民参加のもと、公共が地区の整備方針を定め、各種整備事業により民間建築物の建替えを支援するとともに、公共施設の整備を行う。</p> <p>住宅市街地総合整備事業(拠点型)(完了) 地区計画(決定済) 土地区画整理事業(完了) 都市防災不燃化促進事業(完了)</p> <p>街路整備事業 ・足立区画街路11号線(完了) 再開発促進地区</p>	<p>公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。</p> <p>公営住宅建替事業(事業中) 地区計画(決定済)</p> <p>街路整備事業 ・補助140号線(完了)</p>

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

※ 新規追加地区

番号・地区名	足. 55 竹ノ塚駅周辺地区	足. 56 五反野駅周辺地区	足. 57 千住旭町・日ノ出町地区	足. 58 綾瀬新橋周辺地区
面積(ha)	約 151ha	約 7ha	約 37ha	約 4ha
おおむねの位置	足立区北西部	足立区東南部	足立区南部	足立区東南部
地域区分	新都市生活創造域	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域
a 地区の整備又は開発の目標	ノースゲートである主要な地域拠点として駅前にふさわしい魅力ある複合市街地を形成するため、鉄道高架化に合わせた交通広場や都市計画道路の整備推進により、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るとともに周辺のまちづくりを進める。	低層木造密集地域を整備改善し、駅前商業地区にふさわしい土地の有効利用を図り、地域の活性化と災害に強いまちづくりを進める。	地区の特性をいかした適正な土地利用を誘導することにより、地区の活性化と防災性の向上を促進し、周辺環境の改善と調和を図る。	道路の基盤整備を推進するとともに、住居系建築物の建築を誘導し、良好な居住環境の形成を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	大規模団地の建替えによる創出用地などを活用し、土地の合理的かつ健全な高度利用にあわせ、商業、業務、都市型住宅を機能的に配し、オープンスペースの確保を図る。都市基盤整備に合わせ適切なまちづくりを推進・誘導していく。	商業、業務、住宅を機能的に配置し、調和のとれた駅前にふさわしい土地の高度利用を図る。また、駅に隣接した広場を整備する。	大規模敷地の適正な土地利用転換や既存市街地における都市機能の更新を誘導し、良好な住環境の形成を図り、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う。	良好な住環境の中低層住宅地として、土地の合理的な利用を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	鉄道高架化とともに交通広場、主要生活道路及び区画道路を整備し、駅周辺の交通環境の改善を図る。併せて、緑地空間等を新設する。	広場の整備を図る。	駅の利便性向上のため、交通広場、道路等の都市基盤を整備する。	都市計画道路補助138号線の整備を図る。
d 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等	鉄道高架化事業を契機に、公共施設整備を公共が行うとともに、各地権者及び周辺住民と公共が協働・協創のもと、まちづくりを進める。	各地権者及び周辺住民と公共とが協議・協創のもとに、まちづくり方針及び地区計画を策定し、各事業を推進する。	建築物の整備は、民間の更新時に実施するものとし、不燃化については、都市防災不燃化促進事業により誘導し整備する。	各地権者及び周辺住民と公共とが協議のもとに、まちづくり方針及び地区計画を策定し、各事業を推進する。
実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定	公営住宅建替事業(事業中) 住宅市街地総合整備事業 地区計画(一部決定済) 市街地再開発事業(完了) 土地区画整理事業(一部完了) 都心共同住宅供給事業	地区計画 防災街区整備地区計画(決定済) 住宅市街地総合整備事業(密集型)(完了) 木造住宅密集地域整備事業(完了) 都心共同住宅供給事業 不燃化推進特定整備地区	住宅市街地総合整備事業(拠点型)(事業中) 公社住宅建替事業(完了) 地区計画(一部決定済) 不燃化推進特定整備地区	地区環境整備事業 地区計画(決定済)
その他の特記すべき事項	東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近連続立体交差事業(事業中) 街路整備事業 ・足立区画街路14号線(事業中) ・補助261号線(事業中) 再開発促進地区	防災再開発促進地区(決定済) 交通広場 街路整備事業(事業中) 再開発促進地区	街路整備事業 ・補助118号線(決定済) 再開発促進地区	街路整備事業 ・補助138号線(事業中) 橋梁の架け替え 再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

※ 新規追加地区

番号・地区名	足. 59 扇一丁目周辺地区	足. 60 花畑七丁目地区	足. 63 千住北部地区	※足. 65 綾瀬地区
面積 (ha)	約 50ha	約 1ha	約 84ha	約 19ha
おおむねの位置	足立区南部	足立区北部	足立区南部	足立区南東部
地域区分	中枢広域拠点域	新都市生活創造域	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域
a 地区の整備又は開発の目標	道路、公園等の基盤整備とともに、良好な住環境の維持・保全を図り、住みよいまちづくりを進める。	緑豊かな快適で便利なまちの形成を目指し、緑を保全し、多様な世代が住み続けられる良好な居住環境及びコミュニティの活動の根付くまちづくりを推進する。	防災街区整備地区計画、木造密集地域整備事業の導入により、道路や、公園・広場等を整備や建築物の不燃化を促進し、災害に強く安全・安心で住み続けられるまちの実現を目指す。	地区計画の導入、公共施設の整備改善、土地の有効利用や民間開発の誘導、道路等の整備促進、交通広場等の整備など交通結節機能の充実を図り、土地の高度利用及び商店街の活性化を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	緑の多い環境をいかながら、居住環境の良い住宅地として、土地の有効利用を図る。	良好な住環境の低中層住宅地として、土地の有効利用を適切に誘導する。	地区特性に応じた土地利用の方針を定め、良好な市街地としての土地利用を図る。	商業・業務、子育て、福祉、宿泊、都市型住宅を機能的に配置し、調和のとれた駅周辺にふさわしい魅力ある商業空間を形成する。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	補助136号線、公園、緑地、公共施設等の整備を図る。	区画道路や公園等の地区施設整備を図り、良好な住環境を形成する。	道路や公園等の都市基盤の整備を行う。	地区の利便性の向上、歩行者空間の確保のため、地区幹線道路や広場等、都市基盤の整備を行う。
d	<ul style="list-style-type: none"> 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 その他の特記すべき事項 	<ul style="list-style-type: none"> 公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。 公営住宅建替事業(事業中) 地区計画(決定済) 	<ul style="list-style-type: none"> 地区住民の参加により、地区の整備方針を定め、各種整備事業により民間建築物の建替えを支援するとともに、公共施設の整備を行う。 住宅市街地総合整備事業(密集型)(事業中) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 防災街区整備地区計画(決定済) 不燃化推進特定整備地区 街路整備事業 ・補助118号線(決定済) 再開発促進地区 	<ul style="list-style-type: none"> 各地権者及び周辺住民と公共とが協議のもとに、まちづくり方針及び地区計画を策定し、各事業を推進する。 都心共同住宅整備事業 地区計画(決定済) 再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

※ 新規追加地区

番号・地区名	※足. 66 西新井駅東口周辺地区	※足. 67 西新井本町三丁目地区	※足. 68 西保木間二丁目地区	※足. 69 北綾瀬駅周辺地区
面積 (ha)	約 24ha	約 1ha	約 1ha	約 19ha
おおむねの位置	足立区西部	足立区南西部	足立区北部	足立区東部
地域区分	中枢広域拠点域 新都市生活創造域	中枢広域拠点域	新都市生活創造域	中枢広域拠点域 新都市生活創造域
a 地区の整備又は開発の目標	都市計画道路や公園等の都市基盤の整備を行うとともに、駅前交通処理機能の向上によりにぎわいのあるまちを指す。	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効利用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効利用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。	北綾瀬駅の始発化に伴い、交通結節機能を向上させ、利便性の高い良好な地域環境を目指すとともに、豊かな緑の維持と保全を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	地区内の中心部は良好な住環境の住宅地と工業が共存した地域として、駅前や道路沿道は土地の高度利用を図り、業務地として誘導する。	周辺環境との調和をとりながら、合理的な土地利用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、合理的な土地利用を図る。	新たな駅前機能形成のため商業・業務、子育て、都市型住宅などの機能を誘導する。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	地区の利便性の向上を図るため、補助255号線や公園、広場等の整備を行う。	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。	地区の利便性の向上を図るため、道路や広場等、都市基盤の整備を行う。
d	<p>地区住民の参加の下、公共が地区の整備方針を定め、各種整備事業により民間建築物の建替えを支援するとともに、公共施設の整備を行う。</p> <p>都心共同住宅供給事業</p> <p>街路整備事業 ・補助255号線(決定済) 再開発促進地区</p>	<p>公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。</p> <p>公営住宅建替事業(事業中)</p>	<p>公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。</p> <p>公営住宅建替事業(事業中)</p>	<p>地区住民の参加の下、公共が地区の整備方針を定め、各種整備事業により民間建築物の建替えを支援するとともに、公共施設の整備を行う。</p> <p>地区計画</p> <p>再開発促進地区</p>

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

※ 新規追加地区

番号・地区名	※足. 70 補助109号線沿道地区	※足. 71 中川二・三丁目地区	※足. 72 補助261号線沿道周辺地区	※足. 73 舎人六丁目地区
面積 (ha)	約 14ha	約 26ha	約 52ha	約 7ha
おおむねの位置	足立区東部	足立区東部	足立区北西部	足立区北西部
地域区分	新都市生活創造域	新都市生活創造域	新都市生活創造域	新都市生活創造域
a 地区の整備又は開発の目標	大規模な地震等に伴い発生する火災から住民の生命、身体等を保護するため、沿道整備を促進し建築物の不燃化を図る。	建物の不燃化を図り、道路を整備し、災害に強いまちづくりを目指すとともに、寺社、屋敷林などを保全し、緑豊かな住みよい住宅地とする。	大規模な地震等に伴い発生する火災から住民の生命、身体等を保護するため、建築物の不燃化を促進し、地区の防災性の向上を進める。	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効利用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	沿道を延焼遮断帯として整備するとともに、避難場所への安全避難を図るため、沿道の不燃化を図りながら、土地の高度利用を促進する。	土地区画整理事業完了地区等は、質の高い住宅地の保全を図り、木造住宅密集地域は、道路整備など都市基盤の整備や建物の不燃化を図る。	沿道を延焼遮断帯として整備するとともに、避難場所への安全避難を図るため、沿道の不燃化を図りながら、土地の高度利用を促進する。	周辺環境との調和をとりながら、合理的な土地利用を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	都市計画道路沿いの整備を図る。	都市計画道路の事業化を推進するとともに、細街路の整備、公共住宅の建替えを図る。	延焼遮断帯の整備を行い、避難路として、都市計画道路補助261号線の整備を行う。	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	公共施設整備は公共が行い、建築物の整備は民間の更新時に実施するものとし、不燃化、緩衝帯については都市防災不燃化促進事業により整備する。 都市防災不燃化促進事業地区計画(決定済) 街路整備事業 ・補助109号線(決定済)	公共施設の整備は公共が行い、不燃化建築物の整備は民間が都市防災不燃化促進事業等により整備する。 住宅市街地総合整備事業(密集型) 街路整備事業 ・補助138号線(決定済)	公共は都市計画道路や地区施設等の公共施設の整備を行い、民間は地区計画に基づき、建築物の更新を行う。 都市防災不燃化促進事業地区計画(一部決定済) 事業実施見込 街路整備事業 ・補助261号線(事業中) 再開発促進地区	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。 公営住宅建替事業

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

※ 新規追加地区

番号・地区名	※足. 74 鹿浜五丁目地区	※足. 75 谷在家三丁目地区	※足. 76 南花畑・東保木間地区	※足. 77 大谷田一・二丁目地区
面積 (ha)	約 4ha	約 3ha	約 13ha	約 1ha
おおむねの位置	足立区西部	足立区西部	足立区北東部	足立区東部
地域区分	新都市生活創造域	新都市生活創造域	新都市生活創造域	新都市生活創造域
a 地区の整備又は開発の目標	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効利用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効利用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効利用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。	居住水準の向上を図るため、老朽化した区営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効利用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	周辺環境との調和をとりながら、合理的な土地利用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、合理的な土地利用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、合理的な土地利用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、合理的な土地利用を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。
d 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。 公営住宅建替事業	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。 公営住宅建替事業 地区計画(決定済)	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。 公営住宅建替事業(一部事業中) 地区計画(一部決定済)	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。 公営(区営)住宅建替事業

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

※ 新規追加地区

番号・地区名	※足. 78 辰沼一丁目地区
面積 (ha)	約 4ha
おおむねの位置	足立区東部
地域区分	新都市生活創造域
a 地区の整備又は開発の目標	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替を推進するとともに、敷地の有効利用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。
b 用途、密度に関する基本方針その他の土地利用計画の概要	周辺環境との調和をとりながら、合理的な土地利用を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。 公営住宅建替事業 地区計画